

九条の会

2008・6・18

第 109 号

101-0065 東京都千代田区
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303
TEL 03-3221-5075
FAX 03-3221-5076

第 3 回全国交流集会に向け運営委発足

「恒久法」の動きを重視

九条の会第 3 回全国交流集会の成功をめざす第 1 回の運営委員会が 6 月 16 日開かれ、8 つの分野の「会」と 11 の地域の「会」から合計 31 人が参加しました。

運営委員会では、まず小森陽一事務局長が第 3 回全国交流集会を 11 月 24 日の午前 10 時 30 分から、東京・千代田区の日本教育会館で開催することを提案、あわせて、この交流集会をめぐる情勢や今年の交流集会でとりわけ論議したいことを盛り込んだ「よびかけ」案を提案しました。つづいて、渡辺治事務局長が、改憲勢力が当面、明文改憲から解釈改憲に重点をうつし、海外に派兵した自衛隊の武力行使要件を緩和する「恒久法」の制定をめざしていることについて、補強発言をしました。

小学校区単位の「会」を追求

討論では、すべての分野・地域の「会」の代表が発言し、それぞれのこの間の活動を紹介するとともに、第 3 回交流集会や「よびかけ」についての意見を表明しました。

「九条の会」第 6 回憲法セミナー

- ◇人間らしく生きる一憲法第 9 条と 25 条
- ◇とき 7 月 12 日 午後 1 時 30 分
- ◇ところ 宮崎市民文化ホール
- ◇お話 暉峻淑子（埼玉大学名誉教授）
／湯浅誠（「もやい」事務局長）
／大江健三郎（作家、「九条の会」よびかけ人）
- ◇参加費 1000 円（当日会場で）
- ◇申し込み ファックス、メール、電話等で事務局にお名前・住所・電話番号を。参加券を送ります。

「九条の会」事務局学習会

- ◇テーマ 名古屋高裁判決と派兵恒久法
- ◇9 月 13 日（土）午後 1 時 30 分～4 時
- ◇会場 星陵会館（地下鉄・永田町下車）
- ◇講師 小林武（愛知大学教授）／半田滋（東京新聞編集委員）／渡辺治（一橋大学教授）
- ◇参加費 1000 円

発言のなかでは、安倍政権から福田政権にかわって情勢を楽観する傾向が生まれて

いることが指摘された一方で、自衛隊が海外で武力行使をするための恒久法制定の動きを重視し、学習の取り組みなどをおこなっているとの発言があいつぎました。

注目されたのは、青年・学生の活動の広がりです。科学者の「会」からは、今年のピース・ナイト9の成功が力になり、新たに法政大学、大東学園、桜美林大学などで学生や教員の9条の会が結成されたことが紹介されました。杉並の「会」からも青年の活動が元気で全体を活気づけ、区内24の「会」の交流をしながら目に見える活動をしていることが報告されました。練馬の「会」からも催しものへの青年の参加が増え、全体としても参加者の層が変わってきていることが報告されました。

活動内容では、集会・講演会や街頭宣伝などに工夫をこらすとともに、9条ウォーク、映画を見る会、9条カフェ等、さまざまな活動形態を組み合わせ努力をしていることが報告されました。

第2回全国交流集会で提起された「小学校区単位に『会』を結成する」ことについてはそれぞれの努力がおこなわれており、世田谷の「会」からは、「区内に小学校は64あり、小学校区単位ではないが23の地域の『会』がつくられている。しかし、これではカバーしきれない地域があり、その克服を最優先の課題にしている」との報告がありました。「核になる人」がいないとの悩みもいくつかの「会」から出されました。

最後に交流集会成功のための「よびかけ」を発表することで合意しました（次頁参照）。

「手紙で結ぶ九条の会」も

【秋田】 秋田九条の会は6月7日『『九条の会』全県交流会』を開き、4人の代委

高校生の「会」結成めざす

東京の「高校生九条の会準備会」は6月8日、イベント「高校生九条の会をつくろうPeace Imagin」を開き、70人が参加しました。

集会ではI V A W（戦争に反対する帰還兵の会）のエディー・ファルコンさんが講演し、学費のために入隊しアフガニスタン、イラクに行ったが、「イラク市民を人間扱いしていない戦争にこれ以上参加したくない」と戦場を離れたことを紹介し、「9条は時代遅れどころか大事なもの」として「みなさんのやり方で運動をつくってほしい」と助言しました。

その後、教育と9条、医療と9条など5つのテーマで分科会が開かれ「戦争の現場はむごい。戦争がなくなるまで運動を続けたい」、「戦争は憎しみが生まれるものなんだと感じた」、「戦争はいけなと思うので自分のできることをしたい」などの発言がつづきました。

員を含む29人が参加しました。

赤木信久・県の「会」事務局長がこの一年間の経過報告をおこなった後、9つの「会」が報告しました。「毎月9日の街頭宣伝を各町内単位で始めた」（秋田市・飯島九条の会）、「各地域ごとに集会を開いていく」（あきた農林水産九条の会）、「代表委員が旧町村単位、学区の会の結成の力になろう」（能代山本九条の会）などの内容です。

ユニークだったのは、全県に散らばる一民間企業の退職者に働きかけている「手紙で結ぶ九条の会」の活動でした。

「九条の会」第3回全国交流集会の成功をめざす

よ び か け

「九条の会」をはじめとする、改憲に反対する運動が草の根に広がることによって、大きな政治状況の変化がつづいています。「任期中の改憲」を掲げ、改憲手続法の制定を強行した安倍晋三政権は、2007年参院選で大敗し、退陣を余儀なくされました。そしてこの流れは、小泉純一郎政権以来行われてきた自衛隊のイラク派兵を違憲とした名古屋高裁の画期的判決などへとつらなっています。

しかし、改憲を求めるアメリカや財界の圧力はますます強まっており、福田康夫政権は、これらの圧力をうけて、改憲戦略の手直しをはかりつつあります。その最大の焦点として浮上しているのが、海外派兵恒久法制定の企てです。特措法をいちいちつくらずに、アメリカの要請に応じて迅速に自衛隊を海外に派兵し、あわよくば米軍の後方支援をするため武器の使用をも可能としようというものです。その前段の企てとして急浮上しているアフガニスタンへの陸上・航空自衛隊派兵の企てとともに、こうした一連の動きは、九条の破壊を極限にまでおしすすめるものです。

また与党は、この法律の国会提出をテコに、安倍政権のもとで破綻した野党の一部との協調関係を修復し、再び改憲の機運を盛り上げようとする動きも活発になっています。そのため、自民、民主、公明などの国会議員でつくる「新憲法制定議員同盟」が3月に開いた総会で、国会の憲法審査会の始動をめざすとともに、全国に地方支部をつくり「九条の会」に対抗する国民運動の構築にのりだそうとしています。公的施設の使用を妨害するなど「九条の会」の運動を抑えにかかっている動きも見逃せません。

こうした動きを押し返すためにも、九条改憲を許さず活かすことを求める国民世論を大きく広げていく必要があります。

2007年11月24日に開催された、「九条の会第2回全国交流集会」（於日本教育会館）の際に開かれた呼びかけ人会議は、「当面、『すべての小学校区に九条の会を』を合言葉に、文字どおり思想・信条・社会的立場の違いをこえた『会』をつくろう。地域・分野のネットワークをつくり、交流協力しあって運動を前進させよう。」との「訴え」を發表しました。

この「訴え」に積極的に呼応した実践が、いくつかの地域で行われ、貴重な成果と経験が生み出されています。しかし、多くのところでは、どのような日常活動を行っていくのか、新しいつながりをどうつくっていくのかなど、の悩みを抱えています。

「九条の会」運動の新たな挑戦のあり方を、全国の経験を持ちよって、ともに模索するために、2008年11月24日（月・休日）午前10時30分から、日本教育会館で第3回全国交流集会を開催します。

全国各地からの積極的な参加をよびかけます。

2008年6月16日 九条の会第3回全国交流集会 運営委員会